

令和3年2月12日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	西州建設株式会社 諫早市永昌東町6-10
	株式会社西部試錐工業 西彼杵郡時津町日並郷3804
指名停止の期間	令和 3年 2月13日から 令和 3年 2月26日まで 2週間
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第2項 [別表第1第6項 (安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故)] 該当	西州建設株式会社が受注した、長崎県発注の小長井港社会統合補助工事 (船揚場改良) において、令和2年11月19日、一次下請の株式会社西部試錐工業が、アンカー工先端部の土質確認のためボーリング調査を行っていたところ、安全管理措置の不適切により、ガイドロッドの継目部が折れ、そこから落下した標準貫入試験用のハンマーが、ボーリングマシン下部にいた作業員の左手甲部分に当たり負傷するという事故を起こしたことによる措置

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園



担当： 島原市 契約管財課  
契約検査班 酒井  
電話：0957-62-8024  
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん